

令和5年第2回笠松町議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月7日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	4 番	尾 関 俊 治
副 議 長	9 番	安 田 敏 雄
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	川 島 功 士
〃	6 番	田 島 清 美
〃	7 番	伏 屋 隆 男
〃	8 番	岡 田 文 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教 育 文 化 部 長	天 野 富 三
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 島 直 樹
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
税 務 課 長	森 泰 人
企 画 課 長	山 内 明
住 民 課 長	宮 川 雅 人
福祉子ども課長	朝 日 純 子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第3号）

令和5年6月7日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第33号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第3 第34号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第4 第35号議案 令和5年度笠松町一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について
- 日程第5 第36号議案 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第6 第37号議案 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第7 第38号議案 笠松町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第8 第39号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 第40号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 第41号議案 笠松町交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 第42号議案 令和5年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 第43号議案 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 第44号議案 令和5年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 第45号議案 令和5年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 一般質問

○議長（尾関俊治君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に順次質問を許します。

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） おはようございます。

議長さんのお許しを得ましたので、通告順に従い質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、安心して子育てのできるまちづくりについてですが、親にとっては子供が毎日元気よく保育所、幼稚園、そして学校に通ってくれることが何よりだと思いますが、共働きの家庭ではなおさらそう思いました。放課後や休日など、子供の暮らしについてとても心配になることもあったりしたことでしたが、無事にみんな育てまいましたけれども、子供が安心して子育てができるまちづくりというのは、みんなの願いだと思っておりますし、今も笠松町については、この問題で言えば、どこのまちよりも安心して暮らすまちではないかと思っておりますが、皆さんはどうでしょうか。

そこで、共働きの家庭、私も共働きをしながら3人の子供を育ててまいりましたけれども、この共働きの家庭の把握などというのはされているのでしょうか、お尋ねします。

また、その他、町と教育の場とかで考慮されている共働きの家庭の子供たちについて心配をしてくださっているようなことも対策としてあるのではないかと思います。どうでしょうか。特に長い夏休みなどの子供について、親も子も大変なときを過ごしてきたと思いますけれど、町や学校などでは、その点での夏休みの長いときなどは考慮されているようなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

次に、高齢者対策についてですが、高齢者について、77歳、88歳、99歳の誕生日に5,000円のお祝いをいただきます。そして、100歳では10万円と花束と賞状を町長さんからお宅に訪ねられ、贈られていると聞いています。101歳からは1年ごとに5,000円のお祝いが届いているということで聞いておりますが、この制度は高齢者のとても生きがいにもなっていると思いますが、この制度はずっと続けていただきたいと思います。私は思っていますが、その心配をしなくてもよろしいでしょうか、お尋ねします。

そして、この制度は多くの町民に知らせ、楽しみにしていただく一つの笠松の大事な事業で

はないかと思いますが、その点ではどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

それから、2つ目に認知症の予防について。

まず、引き込まない、引き込ませないというか、皆さんと交流ができることが長く続けられることというのがとても大切だと聞いていますが、高齢者を独りぼっちにさせない対策など、進めていくことが大切ではないかと思いますが、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。以上、よろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、1月から3月まで75歳以上の高齢者に対して町民バスを無料にされたと思いますが、これについての結果や効果や、また町そのものがどう考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） おはようございます。

長野議員さんの御質問に対する答弁をさせていただきたいと思います。

まず1つ目、安心して子育てできるまちづくりについてであります。平成27年の国勢調査によると、岐阜県内で子供のいる世帯で共働きをしている世帯の割合は、66.9%と子育て世代の半数以上が共働き家庭という結果が出ております。笠松町の平成30年の調査においても、就学前児童の母親の就労状況は66.4%、小学生児童の母親については83.9%となっています。共働きなどで保育を必要とする就学前児童がいる御家庭は、保育所や保育園へ通っており、現在、笠松町内の保育所・園においては、待機児童はなく、入所希望の御家庭は100%希望の保育所・園に入所できております。

また、保護者が共働きなどで昼間家庭にいない小学1から3年生を対象に、各小学校区3か所で放課後児童クラブを開設しております。さらに、長期の夏休みや学校休業日には、小学6年生まで受け入れ態勢を整えております。

そのほか、登下校の時間帯には、笠松駅周辺の横断歩道の安全確保業務警備を委託しているほか、通学路に防犯・交通安全のため、地域の見守りの方々が立っておられ、児童の暮らしの安全対策もなされているところであります。

これからも引き続き、子育て世代が安心して子供を預けられ、育てられる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者対策についてであります。

まず、お祝い金についてであります。100歳のお祝いについては、原則その方の誕生日に御自宅へ訪問し、私自ら祝賀状、花束、長寿者褒賞金10万円をお渡しし、にこやかな写真とともに広報にも掲載させていただいておりますので、皆さんも御存じのことと思います。

また、現在、77歳、88歳、99歳の節目には、毎年9月に5,000円の敬老祝い金を支給してお

ります。この制度は、昭和45年から笠松町養老福祉金という名称で75歳以上全員に毎年一律2,000円を支給する制度から始まり、幾つかの変遷を経て、75歳以上に一律5,000円、長寿のお祝いとされる77歳に7,000円、88歳に1万円、99歳に1万5,000円として、平成15年までは支給しておりました。しかしながら、高齢社会が進み対象者が激増する中、この制度を維持していくために平成15年に対象者などを見直し、77歳、88歳、99歳に75歳を加えた節目だけを対象とする制度に改正した経緯があります。

さらに、平成31年に75歳を廃止し、77歳、88歳、99歳のみとし、このほか101歳以上の方には原則誕生日に敬老祝い金を差し上げる形にして継続してまいりました。

時代は流れ、養老福祉金がスタートした昭和45年では男女それぞれ70歳、75歳であった平均寿命が、現在では81歳、88歳を超える状況にあります。近隣市町は、敬老祝い金自体廃止する中、当町は何とか継続はしていますが、今年77歳になる方は260人にも上り、喜ばしいことではありますが、近い将来、75歳以上の後期高齢者が大幅に増加していきます。そのため、お祝い金制度を継続していくためには、平均寿命以下の対象者のさらなる見直しも必要に迫られるものと考えられます。

ただし、平均寿命を超える長寿を祝福するという当初の趣旨から考えると、現在の平均を超える88歳や99歳の節目の支給額については、現行の5,000円から増額することは必要であるのではないかと考えているところであります。

3つ目の質問にも関連しますが、お祝い金事業の継続も大切と思いますが、本当に必要なことは健康寿命を延ばすことが重要であり、そのためには健康づくり事業や生きがいくくりを充実させ、将来にわたり健康に楽しく暮らしていける施策を進める財源確保も必要があると考えておりますので、今後は両者両立できるよう検討をしてまいりたいと思っております。

続きまして、認知症予防についてのお尋ねでございますが、我が国の認知症有病率は2018年時点の推計で65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症とされており、国においては、令和元年6月に認知症施策推進大綱を決定しているところであります。大綱の基本的な考え方としては、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進することになっております。ここで言う予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる。認知症になっても進行を緩やかにすることとされております。

町では、この大綱の趣旨を踏まえた笠松町老人福祉計画、第8期介護保険事業計画を令和2年度に策定し、昨日の關谷議員の御質問でもお答えしました地域包括ケアシステムの推進を図る中で、認知症対策を実施しているところであります。

議員御質問の高齢者を独りぼっちにさせない対策としては、町内会や老人クラブ、当町ではいきいき倶楽部がありますが、ふれあい・いきいきサロンがありますし、見守り体制について

も關谷議員へお答えしたとおりであります。

また、具体的な認知症対策として、レクリエーションや音楽療法士による音楽を取り入れた認知症予防の教室であるふれあい広場や、認知症の方やその家族の語らいの場としてふれあい喫茶などを開催しています。さらに、認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターの養成を行うなど、地域で支援する仕組みづくりを進めているところであります。

高齢化が進展する中、認知症予防、また認知症の方やその家族への支援は、今後ますます重要になっていくと考えられます。議員の御質問にもありましたとおり、高齢者を孤立させないことが非常に大切になってくると考えますので、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは巡回町民バスについてお答えをさせていただきます。

今年の1月から3月まで期間限定ではありましたが、後期高齢者の受給者証を提示しまして、75歳以上の方が町民バス無料で乗車できるということでございます。この3か月間の利用者につきましては、3,576人という結果となっております。

この期間限定ではございましたが、高齢者の身近な足となりますように、この巡回バスを高齢者の方に知っていただく機会であるとか、利用していただく機会ということで、町としては効果があったと思っております。

また、この4月以降につきましては、高齢者の方にも利用しやすいように定期券というのを導入をしておりますので、高齢者の身近な足ということでいろいろ公共交通の面でもいろいろやっていきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まず、安心して子育てができるまちづくりについて言えば、本当に町長さんの言われましたように、行きも帰りも小学生については見守りをさせていただいておりますし、大きな都市などに比べれば本当に安心して帰りなども、それから朝も送ってくださったり、地域でいただいておりますので、これをありがたいと思うと同時に、みんなであらいたいということをどこかで表現してもいいのではないかなあと思ったりするんですが。

もうこれ続けられているのは長いですね。私たちの子供を育てるときから帰りにはちゃんと迎えの地域地域のところでいてくださり、また笠松の中では交通事故等の関係で、笠松の駅の前でも対策を立てられてきていますし、本当に感謝していいことではないかと思っています

ので、ぜひこれからもその点を続けていくことが大切だと思います。

例えば、PTAの中でなかなかPTAの役員になる方がないとかいろいろありますのに、そういう子供の行き帰りの問題などは、きちっと親御さんたちも含めて補っていただいているように思っておりますが、実際はどうでしょうか。3小学校ともそんな形の体制が取れているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 今の件は、見守りということでお答えすればよろしいですか。

今学校のほうでは、学校運営協議会、コミュニティスクールということで、とにかく学校と地域の方々と一緒になって子供を育てようという、そういった機運を高めようという動きがあります。その中で、コミュニティスクールの中でそれぞれの部会があって、見守り部会といった部会がございまして、それぞれの3小学校で地域の方々が子供たちの安心・安全な登校ができるように見守っていただいているということと、そこにPTAの方も参加していращやる。そんな感じで今進んでおります。よろしいですか。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） それぞれの学校ごとに見守りの仕方は考えられているのかなと思いますが、笠松町の3小学校それぞれやり方はみんな同じような方法でしょうか。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） やり方というか、子供たちの集団登校で一緒についていく場合もありますし、それぞれの危険箇所、交差点とか交通の激しいところ、そうしたところに立って子供たちが安全に横断できるように、そこで指示を出したりとか、あるいは今お願いしているのは、ちょっと話はそれるかもしれませんが、一番大事なことは、子供たちが自分で危険かどうかを判断して行動する力だと私は思っています。

なので、安全に登下校すればいいという結論だけではなくて、安全に登校するために自分が危険箇所をどう判断して行動するかという。ですので、例えば旗をこうしてばんとやって渡りなさいよというのは、いわゆる言われたとおりに行動することになりますよね。じゃあなくて、安全を確保しながら、車、大丈夫かな、来ないかなとちょっと投げかけてもらって、子供たちに安全かなと声をかけながら判断をして、そこを渡っていくとか。そうしたところについても、これから力を入れて、見守りのほうと一緒に進めていけたらいいなというふうに思っております。

ちょっと話がそれちゃったかもしれませんが、学校ごとでそれぞれやっておっていただいて、多少の違いはありますが、安心・安全というところは共通の取組として行っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 確かに見受けますし、役場のところだと、迎えの時間帯になると道のところに何人かの方が出て待っていらっしゃる。それから、また自分たちの地域へと連れて行かれるようなふうに見ておりますけれども、子供たちは今教育長さんが言われたように自分で確かめて、自分の命を守っていくと。そういう方向に行くことが大事だと思われての対応だと思いますが、そう考えて、例えば1年の当初の4月と今ぐらいになってくると大分違ってきますよね、子供たちの慣れは。

そこで、本当に小学校なんかだと高齢者の方が地域に帰ってくる頃になると、おじいさんのような方たちが地域に出て、子供の帰ってくるのを待ちながら、そして一緒に帰っていかれる姿も見erんですが、これは本当に大事なことですけど、PTAの中ではこういう問題についてはどんな話し合いをなさったか分かりませんか。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） PTAの会合の中で具体的にどんな話し合いがされているかということについては十分把握はしておりませんが、学校によってはPTAの方が実際にその当番活動に出てやっpていらっしゃる、そういった学校もございますし、当然地域の方がそうやって子供たちを安全・安心に登校させていただいているということも見れば分かると思いますので、具体的にPTAの活動としてそういう見守り活動をしよpうという動きには今のところはなっていないかもしれませんが、地域の方と一緒になっpてという形で取り組んでいるところでございます。

具体的なPTAの会合の中で、これについてどうするというような議論がされているかどうか、これについては正確には把握はしておりません。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 地域によって、子供の送り迎えの関係を見ていると違いますので、それぞれが話し合っpていらっしゃるんだろうと思いますけど、また子供たちも集まる箇所で、ちゃんと年長の子供がきちつと指示し、一緒に連れて行っpていくように私の家のところが集合場所になっpて、学校には近いですけど、ちゃんと集めて連れて行きますので、そういうことが徹底されているんだなあというふうpに思うし、そのことが本当に安全の第一歩ではないかと思うんですが、また出かけるまでの間には小学生の子供を持つ親御さんも時々一緒に出てきていらっしゃるんですが、それが大事なこpとなんだろうなと思っpておりますけど、その他に、例えば笠松小学校の場合は、笠松の駅の裏のところから駅をくぐっpてくる子供さんたちがあつたり、その道路が大変危ないところですけども、上手に、また町としても1人、

子供の出校するとき、下校するときの時間帯に立ってくださっている人も考慮されていると思っておりますが、それで安全を守られていると思いますが、一番笠松駅のところというのが問題かなと思うんですけど、あとの下羽栗と松枝校区には、そういう危険な場所というのはないと思っておっしゃっていいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） またこれもお答えになるかどうか分かりませんが、通学路の点検といいますか、それを毎年行っておりますし、2年に1度羽島郡全体が集まって、警察も交えて危険箇所のほうは確認をし、危ないところは整備していただいているという形でございます。それぞれ各校区によって危険箇所はそれぞれ違うと思うんですけども、この中の議員さんも登校指導にきちっと毎朝子供たちの安全・安心な登校を見守っていただいている方もございますし、環境整備と、そして人の力を借りながら、安心・安全な登校ということを大事に進めておりますし、これからは絶対にそれはあってはならないことだと思っておりますので、事故があったり命を落としたりすることはあってはならないことだと思っておりますので、継続して進めてまいりたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） その点で、笠松駅の前の常時子供の行き帰りを立っていただく方は、特別にお礼も含めてどなたか指定してあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

駅前の交通安全については業者委託をしまして、朝7時から7時半、東口と正面、あと午後は正面に1時から4時という時間帯で警備員を1名常置している状況であります。以上です。

すみません、訂正します。7時から8時半です。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

安全をちゃんとしていただいて、子供たちは毎日元気に通っているというふうに取りました。ありがとうございます。

そこで、もう一つ中学生なんですけど、中学生の自転車通学については、どこからが規定されて自転車で行っていいよということと、それを教えてください。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） ちょっと具体的な距離数というのは、ごめんなさい、また確認をして

お答えをしますけれども、ある一定の区域から、学校から離れているところについては自転車通学を認めるという方向で、必ず自転車についてはヘルメットをかぶることと通学路を通るということ。ただ、中学生の登下校は私も時々、自転車通学を見ることがありますが、危険な状況にあるといいますか、1人なら多分大丈夫なんですけれども、二、三人、あるいは集団となると、縦列で本来なら行かなきゃならないところを並列になったりとかするので、その辺りをまた見守り隊の方にもお願いをしながら、一声かけていただけるような、そんなことで安全対策を取っていききたいと。

当然、学校のほうでも自転車の乗り方とか、要は自分の命を守ることこそうだけれども、もう一つ交通ルールを守るということは思いやりの心を育てることにもなるというふうに思っていますので、その辺りの両面から子供たちに指導していきたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

本当に親も心配をしていますし、交通の面は確かにだんだん車も多くなったり、通るのもあれになりますが、何もこれまでに事故などというのは起こったりするようなことはあったんでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） いつとき、ちょっと過去ですけれども、新学期を迎えたときに不慣れということもあって、5月、6月ぐらいに集中したときもありましたが、それぞれ学校の指導も含めて今年は軽い接触事故等が1件、2件等はありませんでしたが、今のところ安全に、そういった大きな事故は防ぎながら登校できているような状況でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 中学校のところに、県道沿いに商業のお店ができましたね。そういうことについては注意をなさったり、通学路とはあまり関わらないで済んでいるのか、その点どうでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） これは中学生だけではなくて小学生もそうなんですけれども、要は、自転車に乗るということは登下校だけではなくて、うちへ帰ってから友達のところへ行くときもそうですし、自分一人で乗ることもあるので、先ほどの話じゃないですけれども、商業施設ができた、そうすると危険箇所はどこなんだということをきちっと判断しなきゃならないし、そこではどういう運転をしなきゃならないかということも、やっぱり考えながら状況判断をして乗っていくことが大事だと。

当然、商業施設の方についても、子供たちが不慣れな状況で事故が起きる可能性がありますので、ぜひその辺の交通の安全を保つような誘導を町のほうからお願いをしていただいて、そういう事故がないように未然な取組をしていただいていると、そんなような状況でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 町のほうとしては、このところで言えばヨシヅヤさんのところのお店と、それからカネスエのお店ぐらいが少し変わったというぐらいのように思うんですが、その点で何か注意をされたとか、子供たちのためにというのは何か行われたんでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

ヨシヅヤさんにつきましては、ヨシヅヤさんの北東角、もともと工場があった時代には非常に高いブロック塀がございました。それが非常に事故の原因にもなりますので、そこら辺のところをヨシヅヤさんと協議をした結果、今は低いネットフェンスでやっけていただいているとか、あとほかに町内から要望があった場合とか、小・中学校から要望があった場合、今現在ですが、下羽栗地区にはカラー舗装化、今年度につきましても笠松地区の笠松小学校のほうから要望をいただいていますので、カラー舗装とか、あと横断歩道の前の赤いカラー舗装が最近よく目立っているかと思いますが、そういうような対策をしております。以上でございます。

申し訳ございません。もう一つ追加させていただきます。

ヨシヅヤさんにつきましては、計画段階の中で交通量調査等もされておられますし、中学校、小学校の通学路も近くにあるということで、出入口の関係につきましては、双方の協議の結果確定しておるといような状況でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

ちゃんと対応もされながらのお店のできたということも分かりまして、安心しました。

交通面は安心しましたが、次をお願いしていいですか。

次、高齢者対策の関係ですが、他の自治体などを聞きますと、幾つかを省略されたところだとか、100歳だけにしてしまったところとかいろいろ聞きますけれど、笠松町としては、今日お話しいただいたような形でこれからも進めていただけるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 基本的には、こういったお祝い金制度は続けていきたいなあと考えているんですが、先ほど答弁させていただきましたように、この今の年齢、77歳、88歳、99歳とい

うのは、かなり前でまだ平均寿命が今ほど高くない時代でありましたので、そこら辺りはやはり平均寿命を超えた方というふうに対象を移行せざる得ない部分もあるし、また逆に今の88歳、99歳の方はもう少しお祝い金を上げるとか、そこら辺のめり張りをつけるというか、本来の趣旨に沿った形というものに変更していく時期に来ているのではないかと思います。今現段階で具体的にどうするかということは考えていませんし、先ほど答弁させていただきましたようにお祝い金も大事ですが、何よりもやっぱり健康寿命、平均寿命が延びても寝たきりになったり、認知症が進んでしまったら、その人や家族にとっても決して喜ばしいことではないので、そういった健康づくりのほうもしっかりと取り組んでいきたいというふうには思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 私の怠慢ではないかと思いますが、今平均年齢が高くなっていますよね。教えていただいたのでやっと分かりましたけど。そうすると、その基準に合わせた形で見直していくということは必要だと私も考えますし、そのようにお願いしていいと思いますが。

平均年齢って、これからの見通しでいっても80は超えているわけですけども、88ぐらいまでは平均年齢になりそうですよね。だから、ぜひその辺を。ただ、私も今日ここでお話を聞いて平均年齢が、高齢者が上がっているとかそういうことが分かってきましたけど、一度広報などでもそういうことも教えていただけたら、認知はもっと高まるような気がするんですが、どうでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 人生100年の時代ですので、例えば敬老の日の9月か10月の号で、毎年敬老の集いに絡めながらやらせていただいているんですが、平均寿命も含めながら、皆さん健康で生きがいを持っていきましょうというような、啓発を兼ねたそういった記事も考えていきたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、認知症に対しての対応なんですが、町として今どんな対応が、行われている事業の中身が分かったら教えてください。お願いします。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 認知症の対策事業という御質問ですけれども、各種いろいろやっております。本当に昨日御質問いただいたときにお答えしたのがこちらのガイドブックなんですけれども、これで分厚さがこれだけありまして、ほとんど認知症の対策事業がメニューになっておりますので、御相談いただいた方にはこれを紹介しながら使える事業を紹介してい

るんですけれども、例えば介護予防事業、貯筋くらぶということで、高齢者の方が筋肉が衰えると寝たきりにつながっていくということで、筋力体操、こちらが福祉会館・中央公民館・健康センター・松枝公民館・総合会館で月に2回をそれぞれやっておりますし、ふれあい広場ということで、こちらは頭を使ったような体操ということです。こちらが福祉健康センターで月2回、福祉会館のほうで月1回。

それから、ふれあい喫茶ということで、お茶を飲みながら、しゃべりながら相談して、つながり続けていくということが、福祉会館・健康センター・総合会館で、これもそれぞれ月1回というようなことで、あとはふれあい・いきいきサロンということで、最大13か所まであったんですけれども、ちょっとコロナの関係もあって休止中とか、ちょっと断念されたというところがありまして、現状は11か所。ただ、これは町内にしますと約半数のエリアでやってみますので、これが月1回から2回、各町内のほうで町内会を中心にふれあいサロンということでやってみえます。

そのほか、いきいき倶楽部とかもやっておりますので、ちょっとこれ以上は細かくなりますので、この辺りにとどめたいと思いますけれども、各種やっております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） このふれあい喫茶のような形がたくさんできていくことが、一つの認知症予防にもなるし、高齢者対策にもなるのではないかと思います。それを進めていくのに問題は何かあるでしょうか。地域によって大分違っているように思いますけど。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） これは私もちょっと民生委員の方とよくお話をして、一番の問題というのは、こういう場に出てこられる人は積極的で、もう既にその意識が高くて多分認知所の心配もさほどないと思うんですが、出てこられない方が結構いらっしゃるわけです。例えば独居の方とか。

そういう人たちに、民生委員とか地域の方がお誘いしても、なかなか今さらとか、私1人でいいわというようなことを言われて、そちらのほうへなかなか参加していただけない方がやっぱりいらっしゃるということで、今後の課題としては、そういった方をいかにこういった地域の活動に出てきてもらうか。その方法を、無理やりにはちょっと難しいと思いますし、やっぱり常日頃コミュニケーションということも重要だと思いますので、今これから、民生委員さん、あるいは町内会の皆さんといろいろ知恵を絞りながらやっていくのが大きな課題ではないかというふうには認識しています。

〔10番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 確かに認知症の予防の一番大事なところだと思いますし、それがまた難しいところでもあるんですけど、本当にみんなでこれを進めていけるような体制を作って、私たちもみんなで考えながら作っていき、地域の大事な要になっていくといいなあと思っておりますので、引き続き、ぜひお力をお貸しください。お願いいたします。ありがとうございます。

○議長（尾関俊治君） これをもって一般質問を終結いたします。

この際11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

日程第2 第33号議案から日程第14 第45号議案までについて

○議長（尾関俊治君） 日程第2、第33号議案から日程第14、第45号議案までの13議案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑・採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第33号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり承認されました。

第34号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての

質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ありませんか。

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第34号議案は原案のとおり承認されました。

第35号議案 令和5年度笠松町一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 22ページに歳入で参考までであるんですけども、国庫補助金2つあるんですね。総務費の国庫補助金と民生費の国庫補助金。23ページに民生費社会福祉費の総務費の中で6,000万円の電力・ガス・食料品の物価高騰対策事業があるんですけども、歳入のほうでは新型コロナウイルス対応と書いてあるんですけども、実際には物価高騰対策なんです。これは多分今年1年、今の物価高騰のときだから低所得者に対しての3万円の支給なんです。これはそうだと思いますけれども、民生費の子育て支援のほうなんですけれども、900万円。これは物価高騰に絡むものなのか、今後継続されてくるものなのか、低所得家庭に対して児童1人に5万円支給するということになっておるんですけども、この今後の見通しについて、今年度限りなのか継続なのか。

その辺ちょっとお伺いしたいのと、それから同じく24ページの教育費の安全業務委託料、先ほど長野さんから質問があったように笠松駅前と駅の東側のところにガードマン会社から派遣をしていただいて、その業務に当たっていただくわけなんです。これはもともと松南でやっておってもらったんですけども、それがどういう理由で駄目になったのか。

また、シルバー人材センターのほうにお願いしたところ、これも駄目で、最終的にガードマン会社になったという話なんですけれども、そのシルバー人材センターのほうで駄目になった理由は何なのか。資金的なものなのか、人材不足なのか、その辺の状況はどうなんでしょうか。取りあえず、ちょっと教えてください。

○議長（尾関俊治君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

交通安全委託については、以前はシルバー人材センターに委託をお願いしていたんですけど、やはり人員確保が難しいということで、業務内容につきましても危険を伴うということで難しいという回答をいただきまして、急遽委託に切り替えた。警備会社に切り替えたといういきさつであります。以上です。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 私からは、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の継続についてのお尋ねなんですけれども、こちらはまだ来年以降どうなるかというのは国のほうから来ておりませんが、これの国の予算の組立てを見ますと、令和5年3月予備費分として使われてみえるので、そこから考えますと、というのと趣旨が食費の物価高騰に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対してということなので、今のところ今年度限りなのかなあというふうに考えております。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは歳入のコロナ臨時交付金と歳出の物価高騰の関係で御説明をさせていただきます。

この国の国庫補助金につきましては、大きなタイトルとして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものになっておりまして、その中の一つとして今回この電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援給付という制度が創設されたということで、入と出の名称がこのようになっているということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） それで、国庫補助金の件は分かりました。多分両方とも今年限りかなあ。物価高騰対策というふうに確認できましたのでいいんですけれども、交通安全の業務委託なんですけれども、この予算を組むときの説明で、6月6日から9月29日までを取りあえず組んだという説明があったんですね。先ほど長野議員からも質問があったように、やっぱりあそこが子供の登下校の安全確保という面から人が立たないかんというふうに私も思いますので、9月30日以降はどうしていくのか。このガードマン会社はこの29日で終わってしまうのか。状況を見てというような、確か説明もあったように記憶をしておるんですけれども、その辺の対応について説明してください。

○議長（尾関俊治君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

9月30日までの予算については、夏休み以降のことを今後全体の交通安全も含めて、環境整備を今後検討する中で、9月30日以降どう対策していくかというのを今検討しておりますので、

それに基づいて、今後また9月以降追加補正をさせていただくこともあり得るという状況になっておりますので、よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 先ほど言いましたように、やっぱり子供の安全を見守るためにも必要だと思いますので、9月議会で10月以降については補正を組んでいただくようお願いをさせていただきます。

そして、先ほどちょっと聞くのを忘れておったんですけれども、松南が駄目になって、最終的にガードマン会社になったということなんですけれども、松南に委託しておったときの経費と、ガードマン会社に今度委託した経費は差があるんですか。ガードマン会社というのは結構、最近ガードマン会社も経営が厳しいみたいなことで賃上げをしてきておるんじゃないかと思うんですけれども、松南は何で駄目になったのか。もともと松南が家庭のし尿処理をバキュームでやっておったのが、だんだん水洗化されていって仕事がなくなったので、その代替えの仕事としてあそこの交通安全だとか、それから公園の芝刈りだとかというのを委託で回しておったんですけれども、それが人手がなくて駄目になってきたのか、その辺の事情もちょっと分かったら教えてください。

○議長（尾関俊治君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 提案説明のときに若干お話ししたかと思いますが、古い議員さんは御承知だと思いますがということで御説明したと思いますが、もともとは下羽栗地域が中学校を統合したときの下羽栗地域の条件でした。特に駅前に、ロータリーのところにガードマンを立てるということで、それが条件でした。スクールバスを走らせるとか、そういうものもあったことは覚えてみえると思いますが、それで、なかなか中途半端な時間なんですよ。1時間だけ立っていただくということです。ちょうど合特でどうしても事業費を確保しなければならないということで、無理やり松南にお願いしていました。

松南のほうも通常の業務の傍ら、その時間だけは出て行って指導していただいていたんですが、やはり少ない従業員の中でやりくりしていたので大変だったということと、それからそういう一般の職員ですので、交通誘導の資格を持っていないんですね。だから、ちょっと不安だということもございまして、もう辞退したいということで申出がありました。

それで、同じような経費だったらシルバーのほうも今仕事が減っていますので、どうかということでお話をしたところ、考えてみるということで準備をされたんですが、直前になって本当にドタキャンというような言葉を使っては駄目なんです。急遽頼めるところへ、ガードマンにお願いしたということで、ただガードマンの場合は、これも提案説明でたしか申し上げたと思うんですが、最低でも半日単位でしか仕事を受注できないということでしたので、これは

長野さんのときにもたしか部長が答弁したと思いますが、1時間半朝立つだけですので、1時間半で半日分払ってはいは町も大変ですので、たまたま中央公民館のごみステーションがちょっと状況がよくないということです、その指導に残りの時間は充てるということで何とかやっております。

そういう経緯でガードマンに発注したということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5 番 川島功士議員。

○5 番（川島功士君） 似たようなところになるわけですがけれども、23ページのマイナポイント推進事業というのがあって、これはマイナポイントを期間が延びたでということをやっていると思うんですがけれども、実際にマイナンバーカードというのはどれぐらい発行されて、保険証やら口座の紐づけをされたのはどれぐらいになるのかというのは分かりますかね。

それと、例えば最近、昨日もデジタル庁の方が陳謝されておりましたけど、かなりいろいろな問題が起きていて、その申請の数というのは、マイナポイントをもらうというのは減ってきているんでしょうか。何か障害に、増えていくのに足かせになっているんでしょうか。その障害の問題がということ。実際、笠松町でそういうことがあったのかどうかということについて、ちょっとお伺いをいたします。

先ほど伏屋議員もいろいろ質問していただいて、合特法の件やというのは聞いておったんですがけれども、今回そういうことで人の都合がということで、合特法自体の有効期限というのはもう随分前に切れているはずなんですけれども、そのまま残っていると。慣習的に残っているというような部分もあるかとは思いますが、今回の場合に限って向こうからの申出でやめたということであって、合特法で残っているような慣習的な取引というのは、まだそのまま残っていくのかどうかということについて、お答え願います。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） まずは、私からはマイナンバーカードの交付率ということなんですけれども、こちらは80.19%ということで、住民の8割の方が交付をされております。

健康保険証の紐づけ関係のお話になりますと、町でつかめますのは国民健康保険しかございませんので、こちらの数字でいきますと56.4%の方がひもづけをされているというような状況でございます。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からはマイナポイントの関係でお答えをさせていただきます。

保険証とか口座の連携につきましての数というのは把握をしておりません。今回この委託費

補正等々でさせていただいておりますが、ポイントを申請するための支援ということの人数でいきますと、令和4年度では5,327人の方に支援を行っております。

それで、このマイナポイントにつきまして、いろんな今問題が報道で流れておりますけど、笠松町では問題はないということでございます。

あと、もう一つ合特法の関係でございますが、現在も継続をしております、全体として金額のほうは確保しているということでございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 一つだけお願いします。

町長さんにもお尋ねしたいんですが、この令和5年度の補正予算の専決処分ですが、いろいろ5月8日以来1か月過ぎて5類に引き下げたということで、我々も6回目の接種も済ませたようなわけですが、なかなか高齢者に対しての、いろいろこの専決を見ていると、電力・ガスの高騰とか、生活支援とか、そういうものをたくさん国やら県の補助でやってきておるわけですが、僕が思うのは、本当にもっともっと高齢者の、ある程度高齢者の世帯も生活の大変苦しい時期が今来ているんじゃないかなあというふうに思っております。

それで、高齢者世帯とか独居で収入がある方はいいんですが、大きな収入のない方は非課税世帯になっているかも分かんませんが、ちょうど中間ラインの世帯、年収300万から600万、700万ぐらいの方の生活の中堅の方が、大変これから9月、10月になると、やっぱり生活費がどんどんどんどんもっと上がるんじゃないかなあと思いますが、この施策が果たしていいものなのか。高齢者とか子育て支援が、子供さんにもある程度はお金を使うのはいいと思いますけど、町長さんに一遍この考えを聞きたいなあと思っているんですけど、直接この専決処分には関係ない、もちろん専決処分ですので反対するわけじゃないんですが、たまたま見ておったら、今日午後の3時から知事と町村長との意見交換会と書いてあります。

そんなことで、我々この笠松町が、小さな町で自立していくには、やはり国や県のいろんな面で補助なりそういうものをいただかんことには、これからの生活はやっていかれないということやら、また今この笠松町においても、電気・ガスとか子供さんたちの学校の教育費等もどんどん上がるし、また社会福祉費も上がるということで、まだまだこれからこの笠松町も限られた財源で、果たして本当にコロナが完全に収まるということはないように思いますが、今日の午後の知事との意見交換会はどんなふうでやられるかも分かりませんが、何かそういうものはテーマを決めて知事との懇談会とか意見交換会をやるのか、お願いできるものなら、やはり我々笠松町だけでなく、県下21町村の町村長さんと一緒になって、やはり国・県に要望していかなきゃなんだろうと思っておりますが、午後3時から出席する場合、ただ行って座っ

ておるだけなのか、やはり持ち時間というようなものがあって、やっぱり町長さんの考えを知事と直接意見交換ができるようなものか、我々も本当に生活が苦しくなるのはこれからまだどんどん増えていくと思いますので、今日も今も川島議員や伏屋議員からも説明がありましたけれども、質問もあったように、本当に高齢者の世帯、非課税世帯も大事ですけど、やっぱり高齢者世帯の生活が本当に困っていらっしゃる方はもっともっと増えてくるんじゃないかなあというふうに思っておりますが、あと県のほうで今日3時からの知事との交換会、分かっていることがありましたら、何かテーマを決めていくもんなのか、ただ行って座って、笠松町長さん、5分間与えますので要望事項を聞きますとか、そういうようなふうで座卓でやられるのか、一遍そこら辺が分かりましたら、ちょっと聞きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 最初に、県知事はじめ県幹部との意見交換会についてのお話なんですけど、ちょっとコロナでしばらく中止して、去年一応開催されたんですが、そのときのイメージでは、県の部長が軒並み並んで、言うなら一方的に向こうから説明があるということで、何か意見がありますかというのが数分あるだけで、特別にそれぞれの各21町村長が発言する機会はございませんが、ただこの後交流会があるので、会場を移して、その中で1対1でお話しできるかは分かりませんが、そういった話の場では、今我々が思っていることは公ではないかもしれませんが、お伝えすることは可能ではないかというふうに思っております。

そして、今2つ目の高齢者、特に非課税世帯ではない人たちのそういうケアというか支援ということですが、確かに他の市町村を見ますと非常に給食費の無償化とか、子育て支援に国や県にプラスアルファというところはあるんですが、後ほどまた議論していただきたいと思います。うちのほうでは特別際立ったようなことはしておりません。逆に、クーポン券のほうもまた発行させていただくということ。これは御承知のように5,000円で1万円のということで、こちらのほうは世代関係なく幅広く使っていただける、そういったものであります。

もちろん子育て世帯が大事ですが、困っているのは皆さん一緒だと思うので、幅広く皆さんにそういった御支援できるようなメニューをやっぱりこれから考えていきたいと思っております。たまたま今回コロナとか物価高騰でありますけど、国の補助でいただいたものでやっているわけですが、なかなか財源的にも難しいと思いますので、またその辺りは議会の皆さんと検討しながら、どうやったら広く皆さんにそういったものがお届けできるかということは、協議し、また知恵を絞っていききたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

ちょっと思いつきで質問して申し訳なかったんですが、本当は何とかこの笠松町が生き残る

にも、やはり国や県のお力を借りんことには、2万3,000余りの町民を守ることにはできないと思っていますし、そんなふうで、このコロナがこれで終息すればいいんですが、たまたま笠松町はコロナ対策でいろんな面で、接種のほうもスムーズに進んでいるわけです。

そんなふうで、また明日も令和5年度の一般会計の補正予算もありますことですので、その中でまた商工会のクーポンとかいろんなものが予算化されております。それで、今日もたまたま昼からの知事の意見交換会も、形だけでなかなか意見を述べることはできないと思うんですが、我々の残っておる笠松町の課題として、ある程度自分でも頭の中に入れていただいて、十分發揮していただいておりますし、町長さんもこの6月から2期目に向かうんですので、その4年間が安泰に生活できるように、しっかり意見を述べていただくよう切にお願いしまして、質問として終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） すみません、24ページの民生費の子育て世帯生活支援特別給付金というところなんですけど、1人5万円で180人という説明を聞いたんですけど、これというのは低所得の人、どういった方が180人支援していただけるか、勉強不足で申し訳ないんですけど、教えてください。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象者ということですが、先ほど言いましたように大きな趣旨としては、食費の物価高騰に直面し影響を受けている低所得の子育て世帯という世帯なんですけれども、この中で2つ分かれておりまして、1つ目が児童扶養手当の受給者、いわゆる低所得の親世帯なんですけれども、こちらは県のほうから直接交付がされます。そのほかの住民税均等割非課税世帯の方につきまして、各市町村のほうから支給するということになっておりまして、対象者が昨年行われました令和4年度低所得の子育て世帯に対する特別給付金をもらわれた方、その方と同じ方に給付するということになっておりますので、転入された方についても前の市町村から出るという形になっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） 例えば、この場合は住民非課税とか言っているんですけど、例えばシングルマザーとか、そういう方とかは、また全然関係ないというふうなのか。例えば、よく学校に上がる場合に、要はお父さんのほうが失業しちゃったからとかいって、いろいろ何か記入するところをもらってくる時があるんです。子供が。そういった方が対象になるというのか、

例えば最近なった人というのはどうなるのかなあとと思って、ちょっとその辺だけ教えてください。前年度だけじゃなくて、最近そういうふうに、そういうのはもらえないということですかね。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 対象者について、もう少し詳しく御説明申し上げますが、まず1つ目のありました独り親世帯、シングルマザーとかはどうなるかというお話は、先ほど御説明申し上げました児童扶養手当受給者になりますので、こちらは県のほうから直接されるということになります。

昨年度の対象者がそのままというお話を先ほどしましたが、ここはちょっとすみません、漏れておりまして、直近になって減収された方という形もありますので、その方は別の計算式に当てはめまして、そこで該当すれば対象になるということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） すみません、何度も。

そういう場合は、要は役場のほうから書類が来るというわけじゃなくて、自分から申告すればいいんですかね、要するに。

自分から申告といっても、そういう制度を知らなければ申告もできないですし、どういうふうなのかなあと。ちょっとその辺を。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） まず、低所得者ということは昨年の実績なので、その方は個別に通知することは可能です。直近になって減収された方は、そこまでは役場のほうでは把握ができませんので、一般的な広報だとかホームページでの周知になるかと思います。

まだ来年の2月まで申請可能になっておりますので、いろんな手法を使いながら広めてまいりたいと思っております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり承認されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前11時35分

